

秋田県医療保健福祉計画の目標達成状況

(5疾病・5事業及び在宅医療)

令和5年3月

医務薬事課

○ 数 値 目 標 ○

【がん】

	区 分		現 状	実績値	実績値（直近）	目標値の考え方		
アウトカム	がんの年齢調整死亡率※ ¹ (75歳未満)(H28) (現状H28、実績値R1)	秋田県	87.4	80.0	77.2 R3	「第3期秋田県 がん対策推進計 画中間見直し 版」に掲げる目 標値		
		全 国	76.1	71.6	67.4 R3			
プロセス	市町村が実施する がん検診の受診率※ ² (現状H27、実績値 H30)	胃	秋田県	9.3%	10.3%	8.00% R2	「第3期秋田県 がん対策推進計 画中間見直し 版」に掲げる目 標値	
		大腸		17.4%	11.8%	8.50% R2		
		肺		13.1%	9.1%	4.30% R2		
		子宮頸		19.8%	14.1%	12.80% R2		
		乳房		17.7%	17.7%	15.20% R2		
		胃		全 国	6.3%	8.1%		7.00% R2
		大腸			13.8%	8.1%		6.50% R2
		肺			11.2%	7.1%		5.50% R2
		子宮頸			23.3%	16.0%		15.20% R2
		乳房		20.0%	17.2%	15.60% R2		
	喫煙率※ ³ (現状H27、実績値 H30)	男性	秋田県	33.9%	26.8%	26.30% R3	禁煙を希望する 者がすべて禁煙 (※国は平成34年ま での目標値)	
		女性		11.0%	7.2%	7.40% R3		
		男女計	全 国	19.8%	18.3%	-		
	がんリハビリテーションの 実施件数※ ⁴ （人口10万人 当たり）(現状H27、実績値 H29)	秋田県	2,147件	2,665件	3,174件 R2年度	全国値に比べ低 い水準にあるた め全国値とする		
全 国		2,766件	3,925件	5,077件 R2年度				
がん患者指導の実施件数※ ⁴ (人口10万人当たり) (現状H27、実績値H29)	秋田県	230件	444件	555件 R2年度	全国値に比べ高 い水準にあるた め増加とする			
	全 国	203件	317件	496件 R2年度				
がん性疼痛緩和の実施件数 ※ ⁴ (現状H27、実績値H29)	秋田県	532件	624件	575件 R2年度	全国値に比べ高 い水準にあるた め増加とする			
	全 国	276件	245件	265件 R2年度				

		区 分	現 状	実績値	実績値（直近）	目標値の考え方
ストラクチャー	がん診療連携拠点病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	6病院	4病院	4 R4.4.1	地域がん診療病院のない二次医療圏に設置
		全 国	400病院	402病院	408 R4.4.1	
	地域がん診療病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	3病院	6病院	6 R4.4.1	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に設置
		全 国	34病院	45病院	45 R4.4.1	
	がん診療連携推進病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	2病院	2病院	2 R4.4.1	現状を維持
		全 国	—	—	—	
	がんリハビリテーション実施医療機関数 ^{※5} (現状H29、実績値R2)	秋田県	21施設	22施設	23施設 R4.12.1	現状より増加
		全 国	1,758施設	1,915施設	1,953施設 R5.1.1	
	放射線治療を行う拠点病院等に、放射線治療に携わる専門的医療従事者を配置 ^{※6} (現状H27、実績値R1)	秋田県	8病院	10病院	10 R4.9.1	放射線治療を行う全てのがん診療連携拠点病院等に配置
		全 国	—	—	—	
	拠点病院等に、薬物療法に携わる専門的医療従事者を配置 ^{※6} (現状H27、実績値R1)	秋田県	10病院	10病院	10 R4.9.1	薬物療法を行う全てのがん診療連携拠点病院等に配
		全 国	—	—	—	
	緩和ケアチームのある医療機関数 ^{※7} (現状H26、実績値H29)	秋田県	14病院	15病院	16施設 R2	全てのがん診療連携拠点病院等と患者カバー率の高い病院に設置
		全 国	992病院	1,086病院	1,091施設 R2	
緩和ケア病棟を有する病院数 ^{※7} (現状H26、実績値H29)	秋田県	県北 0施設	県北0施設	県北0施設 R2	県北、県央に増設	
		県央 1施設	県央1施設	県央1施設 R2		
	県南 1施設	県南1施設	県南1施設 R2			
全 国	366施設	433施設	463施設 R2			
緩和ケア研修会修了者数 (医師・歯科医師) ^{※8} (現状H28、実績値R1)	秋田県	1,154人	1,292人	1,708人 R3	がん診療に携わる全医師・歯科医師	
	全 国	—	—	—		

- ※1 国立がん研究センターがん対策情報センター
- ※2 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、秋田県健康づくり推進課調べ
- ※3 秋田県「健康づくりに関する調査」の数値。全国値は厚生労働省「国民生活基礎調査」（現状H28年、実績値R1年）
- ※4 厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報データベース」オープンデータ
- ※5 厚生労働省各地方厚生（支）局「届出受理医療機関名簿」
- ※6 秋田県健康づくり推進課調べ
- ※7 厚生労働省「医療施設調査」
- ※8 秋田県健康づくり推進課調べ

○ 数 値 目 標 ○

【脳卒中】

区 分			現 状	実績値	実績値（直近）	目標値	目標値の考え方			
アウトカム	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）(H30)	男性	秋田県	47.1	37.8	47.1	37.8	全国平均値を目指す		
			全 国 (H27)	37.8						
		女性	秋田県	26.3	21.0	26.3			21	全国平均値を目指す
			全 国 (H27)	21.0						
	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合 (H29)		秋田県	61.30%	増加	61.30%	H29	増加	全国値に比べ高い水準にあるため、増加とする	
		全 国	56.4							
プロセス	喫煙率※ (H30)	男性	秋田県	26.80%	24.30%	33.90%	R1	24.30%	禁煙を希望する者がすべて禁煙（※国は平成34年までの目標値）	
		女性	秋田県	7.20%	6.60%	8.70%	R1	6.60%		
		男女計	全 国 (H27)	19.80%	12%*			12.0%*		
	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法実施件数（人口10万人当たり）(H30)		秋田県	8.6	増加	9.6	R2	増加	全国値に比べ高い水準にあるため、増加とする	
			全 国 (H27)	10.5*						
	脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施件数（人口10万人当たり）(H30)		秋田県	7	6.3	8.7	R2	6.3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	
			全 国 (H27)	6.3*						
	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数（人口10万人当たり）(H30)		秋田県	1,271	1,300	1,222	R2	1,465	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	
		全 国 (H27)	1,300*							
脳卒中患者に対する嚥下機能訓練の実施件数（人口10万人当たり）(H30)		秋田県	403	245	558	R2	248	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする		
		全 国	245*							
ストラクチャー	脳卒中専門医 (R1)		秋田県	25人	増加	25人	R1	増加	現状では専門医が不足していることから増加を図る	
			全 国	—		—				
	t-PA静注療法講習の受講医師数※ ² (R1)		秋田県	45人	増加	45人	R1	増加	現状では受講者が不足していることから増加を図る	
			全 国	—		—				
	神経内科の医師数(H30)		秋田県	34人	増加	34人	H30	増加	現状では医師数が不足していることから増加を図る	
			全 国	—		—				
脳神経外科の医師数 (H30)		秋田県	66人	増加	66人	H30	増加	現状では医師数が不足していることから増加を図る		
		全 国	—		—					
リハビリテーションが実施可能な医療機関数※ ³ (人口10万人当たり)(H30)		秋田県	3.5 (36施設)	4.5 (38施設)	3.9 (38施設)	R2	4.3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標値とする		
		全 国	4.5*		—					

*は全国47都道府県の単純平均値

※1 秋田県「健康づくりに関する調査」の数値。全国値は厚生労働省「国民生活基礎調査」(H28年)。

※2 県内救急告示病院における受講医師数

※3 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)及び(II)の届出施設数

○ 数 値 目 標 ○

【心筋梗塞】

	区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の考え方	
アウトカム	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)(H30)	男性	秋田県	16.5	16.5 H30	14.8 以下	全国的に低い死亡率 (男性43位、女性46 位)であるため、全国 最低位の死亡率以下を 目標値とする
			全 国	31.3	H30		
	女性	秋田県	5.2	5.2 H30	5.5 以下		
		全 国	11.8	H30			
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患 患者の割合 (H29)	秋田県	93.5%	92.70% H29	93%	全国値に比べ低い水準 であるため、全国水準 を目標値とする		
	全 国	93.5%*					
プロセス	心筋梗塞に対する来院後90分以内の冠動 脈再開通達成率 (H30)	秋田県	69.7%	66.20% R2	75%	全国値に比べ高い水準 にあることから、全国 上位の水準を目標値と する	
		全 国	65.1%				
ストラク チャー	急性心筋梗塞に係る急性期を担う医療機 関 ^{*1} がある二次医療圏数 (R1)	秋田県	5医療圏	4 R1	5医療圏	急性期を担う医療機関 が不足・偏在している ことから増加を目標と する	
		全 国	—				
	循環器内科医師数 (H30)	秋田県	99人	99 H30	増加	医療圏における医師偏 在の改善のため増加と する	
		全 国	—				
	心臓血管外科医師数 (H30)	秋田県	20人	20 H30	増加	医療圏における医師偏 在の改善のため増加と する	
		全 国	—				
心血管疾患リハビリテーションが実施可 能な医療機関 ^{*2} がある二次医療圏数(H30)	秋田県	3医療圏	4 R2	5医療圏	実施可能な医療機関が 不足・偏在しているこ とから増加を目標とす る		
	全 国	—					

○ 数 値 目 標 ○

【糖尿病】

		区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の考え方
アウトカム	糖尿病患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)(H27)	男性	秋田県	5.8	6.8 R3	5.5未満	全国に比べ高いため全国値を下回る目標とする
			全 国	5.5			
		女性	秋田県	2.9	2.5 R3	2.5未満	
			全 国	2.5			
	新規人工透析導入患者数 (人口10万人当たり)(H27)	秋田県	29	26.8 H30	減少	糖尿病の重症化予防の推進により減少とする	
		全 国	35.7*				
プロセス	外来栄養食事指導の実施件数 (人口10万人当たり)(H27)	秋田県	614	736.2 H30	1,229	全国に比べ少ないため全国値を目標とする	
		全 国	1,229*				
	糖尿病足病変に対する管理 (人口10万人当たり)(H27)	秋田県	48.9	50.4 H30	173.5	全国に比べ少ないため全国値を目標とする	
		全 国	173.5*				
ストラクチャー	特定健診の受診率 (H27)	秋田県	46.50%	48.9% R2	70%	第2期健康あきた21計画の目標値(H29)を引き続き目指す	
		全 国	50.10%				
	糖尿病内科(代謝内科)の医師数 (H26)	秋田県	38人	83 R2	増加	糖尿病患者の増加を踏まえ、医師数の増加を図る	
		全 国	—				
	秋田県糖尿病療養指導士数 (H29)	秋田県	625	765 R3	増加	毎年受講者の養成が行われていることから増加とする	
		全 国	—				

*は全国47都道府県の単純平均値

○ 数 値 目 標 ○

【精神疾患】

	区 分	現 状	実績値 (直近)	目標値(R2 年度末)	目標値(R5 年度末)	目標値の考え方	
アウトカム	精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を316日以上にする	秋田県 (H28)	308日	313人 H30		661人	
	精神病床における急性期(3ヶ月未満)入院需要(患者数) ^{※1}	秋田県 (H26)	721人	719人 R3	692人	661人	精神病床に係る基準病床数の算定式 ^{※2} 、地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制に係る基盤整備量の算定式 ^{※3} に基づき算出
	精神病床における回復期(3ヶ月以上1年未満)入院需要(患者数)	〃	570人	629人 R3	563人	547人	
	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要(患者数)	秋田県 (R1)	2,027人	2,046人 R3	1,735人	1,204人	
	うち 65 歳以上患者数	〃	1,362人	1,406人 R3	1,166人	863人	
	うち 65 歳未満患者数	〃	665人	640人 R3	569人	341人	
	精神病床における入院需要(患者数)	秋田県 (H26)	3,471人	3,378人 R3	2,990人	2,412人	
	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	〃	—	— H30	390人	842人	地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制に係る基盤整備量の算定式 ^{※3} に基づき算出
	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	〃	—	— H30	245人	541人	
	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	〃	—	— H30	145人	301人	
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	H29	62.2%	60% H30	69%	—	国が示した「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」 ^{※4} に定める数値による
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	〃	81.9%	79% H30	84%	—	
	精神病床における入院後1年時点の退院率	〃	89.0%	88% H30	90%	—	
	精神病床における退院後3か月時点の再入院率(H26)	秋田県	28%	20% H29	—	20%	全国値に比べ再入院率が高いため、全国値を目標値とする
全 国		20%	20% H29				
プロセス	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談の相談数 (人口10万対)(H30)	秋田県	154.7	195.2 R2	—	256.2	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標値とする
		全 国	264.5	324.1 R2			
	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導被指導実人員 (人口10万対)(H30)	秋田県	165.6	166.6 R2	—	175.2	全国値に比べ高い水準にあるため、現状値を目標値とする
		全 国	110.6	123.1 R2			
	精神保健福祉相談従事者等への研修会の開催回数(H28)	秋田県	114回	14 R2	—	31回	各保健所での研修の充実
		全 国	—	—			
ストラクチャー	病院に勤務する精神科医師数 ^{※5} (H28)	秋田県	128人	134 R1	—	158人	医師不足・偏在改善計画に掲げる目標値
		全 国	—	—			
	精神科訪問看護を提供する病院数 (人口10万対)(R1)	秋田県	1.7	1.1 R2	—	1.4	現状の水準を維持する
		全 国	—	—			
	訪問看護ステーション数 (人口10万対)(R1)	秋田県	7.2	7.9 R2	—	7.5	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標値とする
		全 国	8.8	9.7 R2			

※1 入院需要(患者数)は、患者居住地ベースの数値

※2 医療法施行規則第30条の30第2項

※3 障害者総合支援法第7条第1項及び児童福祉法第33条の19第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基本的な指針 別表第4の1～3

※4 平成29年7月31日医政地発0731第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

※5 秋田大学勤務医師を除外した数値であり、目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数、現状値は「医師の充足状況調査」(県医師確保対策室調べ)による数で全国値は不明。

○ 数 値 目 標 ○

【救急医療】

	区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の考え方	
アウトカム	心肺停止患者の 一ヶ月後の予後	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 (H27)	秋田県	11.80%	9.9% R3	12.20% 全国平均を目指す	
			全 国	12.20%	11.1% R3		
		心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率 (H27)	秋田県	7.50%	5.9% R3	7.80% 全国平均を目指す	
			全 国	7.80%	6.9% R3		
プロセス	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間（H27）		秋田県	36.2分	37.7分 R3	36.2分 現状維持を図る	
			全 国	39.4分	40.6分 R3		
	受入 困難 事例	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数の全搬送件数に占める割合（H27）		秋田県	0.80%	0.90% R3	0.80% 現状の水準以下
				全 国	5.30%	5.00% R3	
		救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合		秋田県	0.20%	0.20% R3	0.20% 現状の水準以下
				全 国	3.20%	4.27% R3	
ストラクチャー	住民の救急蘇生法の受講率（人口1万人当たり） (H27)		秋田県	137人	54.6人 R3	137人 現状維持を図る	
			全 国	114人	32.5人 R3		
	二次救急医療機関の数 (救急告示病院を含む) (H29)		秋田県	26	26 R2	26 現状維持を図る	
			全 国	—	—		
	救命救急センター及び地域救命救急センターの数 (H29)		秋田県	2	2 R2	3 県北を含めた広域的な救命救急体制を整備する	
			全 国	284	294 R2		

○ 数 値 目 標 ○

【災害医療】

	区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の 考え方
プロセス	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(H28)	秋田県	18.8% (13病院)	20.00% R4	100%	全病院で実施
		全 国	27.9%	27.90% H29		
	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健医療調整本部及び地域保健医療調整本部におけるコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数※2	秋田県	2回	2回 R4	2回以上	現行の実施回数を維持
		全 国	—			
ストラクチャー	災害拠点病院における業務継続計画の策定率(H31)	秋田県	100.0% (13病院)	100.00% R4 (13病院)	100%	災害拠点病院は早期に策定
		全 国	99.9%	99.00% H31		
	災害拠点病院以外の医療機関における業務継続計画の策定率(H29)※2	秋田県	0.00% (0病院)	0.00% H31	100%	計画期間内に全病院で策定
		全 国	7.80%	17.40% H31		
	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の登録率(H29)※3	秋田県	100% (69病院)	100% R4	100%	現状を維持する
		全 国	93.70%	93.00% H30		

※1 平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6か月間の状況

※2 令和2年度以前は、災害医療対策本部、地域災害医療対策本部の実施状況

※3 平成29年9月1日現在の策定及び登録状況

○ 数 値 目 標 ○

【へき地医療】

	区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の考え方
プロセス	無医地区等で医療の確保が 取られていない地域	秋田県	4地域	4地域 R2	該当地域 なし	全ての無医地区等で医療の 確保及び通院支援が行われ る体制を目指す
		全 国	—			
	無歯科医地区等で医療の確 保が取られていない地域	秋田県	4地域	4地域 R2	該当地域 なし	
		全 国	—			

○ 数 値 目 標 ○

【周産期医療】

	区 分	現 状	実績値 (直近)	目 標 値	目 標 値 の 考 え 方	
アウトカム	周産期死亡率 (出産千対) (R01)	秋 田 県	5.5	3.2 R3	3.6 以下	全国平均以下とする
		全 国	3.4	3.4 R3		
	新生児死亡率 (出生千対) (R01)	秋 田 県	1.1	0.7 R3	0.7 以下	全国平均以下とする
		全 国	0.9	0.8 R3		
	妊産婦死亡率※1 (出産10万対) (H30)	秋 田 県	0.0 (0)	0.00 R3	0.0 (0)	妊産婦死亡0を目指す
		全 国	3.3	2.50 R3		
NICU、GCU長期入院児数 (人口10万人当たり) (R01)	秋 田 県	0	0 R3	0	長期入院児0を目指す	
	全 国	5.5	5.5 R1			
ストラクチャー	病院に勤務する産婦人科 医の数(R01)※2	秋 田 県	53	53人 R1	62	医師不足・偏在改善 計画に掲げる目標値 とする
		全 国	—			
	病院に勤務する小児科医 の数(R01)※2	秋 田 県	64	64人 R1	66	医師不足・偏在改善 計画に掲げる目標値 とする
		全 国	—			
	総合周産期母子医療セン ター及び地域周産期母子 医療センター数(R02)	秋 田 県	4	4 R4	4	県北・県南を含めた現 在の広域的な周産期医 療体制を維持する
		全 国	408	408 R4		
	N I C U病床数※1 (出生千対) (R01)	秋 田 県	4.3 (20床)	4.45 R2 (20床)	3.3	全国値並みである現 在の水準を維持する
		全 国 (H29)	3.5*	4.04 H29		

*は全国47都道府県の単純平均値

※1 「妊産婦死亡率」及び「NICU病床数」の()内は実数。

※2 病院に勤務する産婦人科医及び小児科医の数については、秋田大学勤務医師を除外した数値である。目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数、現状値は「医師の充足状況調査」(県医師確保対策室)による数であり、全国値は不

○ 数 値 目 標 ○

【小児医療】

	区 分		現 状	実績値 (直近)	目標値	目標値の考え方
アウトカム	乳児死亡率 (出生千対)(R01)	秋田県	2.1	1.2 R3	1.9	全国平均を目標値とする
		全 国	1.9	1.7 R3		
	幼児、小児死亡数(H30)	秋田県	22人	18 R2	17人	秋田県の将来人口推計に基づく減少率を乗じた値を目標値とする※1
		全 国	—	— —		
プロセス	小児救急搬送症例のうち、 受入困難事例の件数（現場 滞在時間が30分以上） (小児人口10万人当たり) (H30)	秋田県	10.3	4.4 R3	3.6	現在の水準を維持する
		全 国	74.6	64.8 R3		
ストラクチャー	小児救急電話相談件数 (小児人口10万人当たり) (R01)	秋田県	2,402	2,591 R3	1,818	少子化が進行する中、現在の相談件数を維持する
		全 国 (H28)	4,566	— —		
	一般小児医療を担う診療所 数 (H29)	秋田県	37	37 H29	42	現在の水準を維持する
		全 国	—	— —		
	一般小児医療を担う病院数 (H29)	秋田県	24	24 H29	24	現在の水準を維持する
		全 国	—	— —		
病院に勤務する小児科医の 数 (R01)※2	秋田県	64人	64人 R1	66人	医師不足・偏在改善計画に掲げる目標値とする	
	全 国	—	—			

※1 平成28年の小児人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）を基に平成35年の小児人口を推計し、減少率を算定した。

※2 秋田大学勤務医師を除外した小児科医の数であり、現状値は「医師の充足状況調査」（県医師確保対策室調べ）による数、目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数である。

○ 数 値 目 標 ○

【在宅医療】

	区 分	現 状	実績値 (直近)	目 標 値	目標値の考え方	
ストラクチャー	退院支援を実施している診療所・病院数 (R02) (人口10万人当たり)	秋田県	3.2	3.881 R4	3.7以上	全国平均以上 を目標とする
		全 国 (H27)	3.7	—		
	訪問診療を実施している診療所・病院数 (H31)	秋田県	249	248 R4	260	需要推計に 基づく目標設定
	在宅療養支援病院がある二次医療圏数 (R02)	秋田県	5医療圏	5 R4	8医療圏	全ての医療圏での 配置を目標とする
	訪問看護ステーション数 (R02) (人口10万人当たり)	秋田県	7.53	9.056 R4	7.5以上	全国平均以上を目標 とする
		全 国 (H31)	8.86			
	往診を実施する施設数 (H31) (人口10万人当たり)	秋田県	44.5	44.85 R4	35.1以上	全国平均以上を目標 とする
		全 国 (H27)	35.1	—		
在宅看取りを実施している診療所、病院数 (H31) (人口10万人当たり)	秋田県	14.54	15.31 R4	9.4以上	全国平均以上 を目標とする	
	全 国 (H27)	9.4	—			
プロセス	訪問診療を受けた患者数 (H30) (人口10万人当たり)	秋田県	4,756	4,220 H30	4,575以上	需要推計に 基づく目標設定
		全 国 (H27)	5,407			
	在宅ターミナルケアを受けた患者数 (H30) (人口10万人当たり)	秋田県	32.3	33.2 H30	36.2以上	需要推計に 基づく目標設定
		全 国 (H27)	53.2			

※ 全国における人口10万人当たりの値は、各都道府県数値の単純平均値。ただし、訪問看護ステーション数の全国値は、平成28年10月1日現在の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の事業所数と総務省「人口推計」の人口により求めたもの。

※ 訪問診療を受けた患者数、在宅ターミナルケアを受けた患者数の目標値は、(1)現状③に記載した在宅医療(訪問診療)の需要見込みの増加率を用いて求めたもの。